

報道機関各位

ひとりで悩まず、ご利用ください

「人権特設相談所」を開設します

伊那人権擁護委員協議会では、下記の日時で人権に関する特設相談所を開設します。ひとりで苦しむことのないよう、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時

平成 29 年 12 月 8 日（金） 午前 10 時から午後 3 時まで

会 場

松島コミュニティセンター

対 象

家族間の問題、近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び、生活上の悩み事などでお困りの方

そ の 他

相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。

長野地方法務局伊那支局では、平日の午前 9 時から午後 4 時の間、常設相談所を設け人権に関するご相談をお受けしています。

問合せ先

長野地方法務局伊那支局 電話：78-3462

添付資料 有

住民環境課 住民係
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 宮尾 栄子
電 話：0265-79-3111 (内線) 131
F A X：0265-79-0230
E-mail: jukan@town.minowa.lg.jp

